

# 新潟市

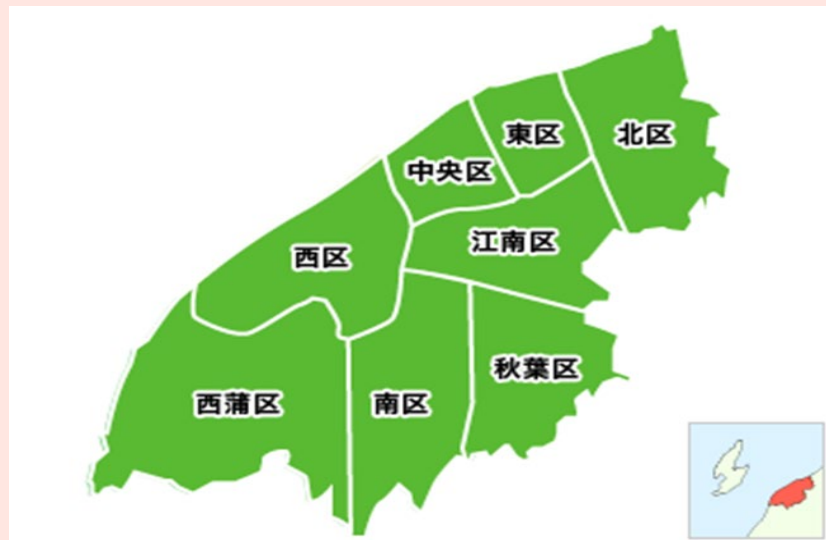
## 住み慣れた地域で暮らすために

新潟市では・・・

精神障がい者が、住み慣れた地域で、自分の望む生活を営めるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもとで、入院患者の地域移行並びに、精神障がい者が安定した地域生活を継続するための支援を推進しています。

## 1 県又は政令市の基礎情報

## 新潟市



## 取組内容

## 【人材育成の取組】

- ・年1回、「地域移行・定着支援研修会」の実施。
- ・年1回、「社会資源見学ツアー」の実施。

## 【精神障害者の地域移行の取組】

- ・ピアによる普及啓発活動を実施。
- ・年1回、「精神科病院情報交換会」の実施。

## 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）	1	か所	
市町村数（H31年4月時点）	1	市町村	
人口（H31年4月時点）	797,029	人	
精神科病院の数（H31年4月時点）	10	病院	
精神科病床数（H31年4月時点）	2,543	床	
入院精神障害者数 （H31年4月時点）	合計	2,247	人
	3か月未満（％：構成割合）	362	人
		16.1	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	314	人
		14.0	％
	1年以上（％：構成割合）	1,571	人
	69.9	％	
	うち65歳未満	-	人
	うち65歳以上	-	人
退院率（H30年6月時点）	入院後3か月時点	43.9	％
	入院後6か月時点	64.9	％
	入院後1年時点	78.1	％
相談支援事業所数 （H31年4月末時点）	基幹相談支援センター数	4	か所
	一般相談支援事業所数	9	か所
	特定相談支援事業所数	44	か所
保健所数（H31年4月時点）	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	4	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年4月時点）	都道府県	-	か所
	障害保健福祉圏域	-	か所／障害圏域数
	市町村	有	1 / 1 か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### （1）精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

#### 【目的】

地域生活を支援する土壌を作り、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築

#### 【運営委員】

官民協働・多職種で構成した運営委員により、連絡会の企画・運営を行っており、運営委員には精神科訪問看護ステーションの看護師、精神科病院の精神保健福祉士、相談支援事業所の相談支援専門員、基幹相談支援センター相談員等で構成されている。

#### 【実施内容】

	開催日	内容	参加人数	対象者
第1回	平成30年 5月25日	「精神科病院情報交換会」 1 退院後支援マニュアルについて 2 PSW業務について意見交換・情報交換 3 病棟見学	市内8病院	市内精神科病院の 精神保健福祉士
第2回	平成30年 7月11日	「社会資源見学ツアー」 市内にある精神保健医療福祉に関する社会 資（精神科病院、居住・就労支援施設等）を見学。	全2コース 64名	精神科病院職員、 相談支援事業所職 員、行政職員 等
第3回	平成30年 12月21日	「地域移行・地域定着支援研修会」 1 地域移行機能強化病棟実践報告 2 当事者による体験談発表 3 講義「ピアサポーターの活用で進める地域移 行」 4 グループワーク	90名	精神科病院職員、 相談支援事業所職 員、行政職員 等

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### (2)ピアサポートの活用

#### 【目的】

精神障がい者が自らの体験を語ることで、市民の精神障がいへの理解を深め、生活者としての信頼を得るとともに、精神障がい者が、支援される側から、支援者として効果的な資源になり得ることを目指す。

#### 【実施内容】

精神科病院や区役所で当事者による体験談発表を実施（平成30年度は精神科病院4か所，区役所2ヶ所で実施済）。

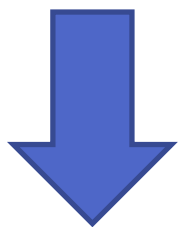
#### 【対象】

精神科病院での開催・・・精神科病院職員，入院・外来患者 等

区役所・・・自立支援協議会委員，相談支援事業所職員，地域包括支援センター職員，行政職員 等

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成19年度:新潟県退院促進支援事業開始
- ・平成23年度:新潟市地域移行・地域定着支援事業を開始
  - コーディネーターが直接,退院支援から地域定着までの個別支援を行う。
- ・平成24年度:自立支援法の改正により,個別の退院支援が,自立支援法の「地域相談支援に」地理組まれる。
  - 退院または地域定着支援が自立支援法のサービスとなる。
- ・平成26年度:コーディネーターの配置を廃止。
  - 現在の事業内容へシフトする



#### 【現在の事業内容】

- ①精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会  
官民協働,多職種による運営委員で構成。  
精神科病院情報交換会,社会資源見学ツアー,地域移行・定着支援研修会の開催。
- ②ピアによる普及啓発活動

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①ピアによる普及啓発活動の実施回数	6回	6回	新潟市内すべての区役所での開催を終え、広く普及啓発を行うことができた。
②当事者による体験談発表	6回	6回	精神科病院の患者に対して当事者が体験談発表を行ったことで、患者自身が退院後の生活についてのイメージがしやすいとの意見が挙げられた。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

官民協働・他職種構成による「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」を設置しており、多角的視点を持ってシステム構築に取り組めること。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
<p>・精神科病院入院患者在院日数が日と全国平均を上回っている。</p> <p>・精神障がい者の継続的な地域生活を支えるための支援が十分でない。</p>	<p>・ピアサポーターによる普及啓発活動を継続し、長期入院者の意欲向上、家族や病院関係者の精神障害の理解の促進を図る。</p> <p>・地域における精神障がい者の受け入れ体制を整備する一環として、地域移行の核となる人材を育成するための研修会を実施し、地域包括ケアシステム構築の推進や課題の共有化を図る。</p> <p>・多職種チームによるアウトリーチ支援等の実施を目指し、精神疾患の症状に応じた適切な医療を提供することで入院治療だけに頼らず地域全体で精神障がい者の地域生活を支える体制の構築を図る。</p>	行政	全体調整	
		医療	取組方針の理解と地域ネットワークとの連携	
		福祉	取組方針の理解と地域ネットワークとの連携	
		その他関係機関	取組方針の理解と地域ネットワークとの連携	
課題解決の達成度を測る指標		現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行・地域定着支援研修会の参加者数		90人	100人	人材育成, 連携強化, 普及啓発
②関係機関連絡会運営会議の開催回数		10回	12回	情報の共有化, 連携強化, 企画内容の多角化

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
5月下旬	精神科病院情報交換会	市内精神科病院の精神保健福祉士を集め、院内活動及び地域移行についての情報交換を行う。
7月中旬	社会資源見学ツアー	支援者を対象に、全2コースで市内の社会資源を見学した後、参加者で意見交換を行う。
12月中旬	地域移行 ・地域定着支援研修会	支援者を対象に、地域移行・定着支援に関する研修会を実施し、講義・グループワーク等を行う。
7月～12月頃	ピアによる普及啓発活動	精神科病院において、当事者が体験談発表を行う。